

議案審査

提出された議案を本会議や委員会でも審査しました。ここでは、平成23年度の各会計補正予算および関係条例の審査を行った予算特別委員会においての質疑の一部を掲載しております。

財政再建の推進について

答弁 今年度は、普通交付税のほか市税等の収入見込みや歳出予算の執行状況など、年間の収支見通しを見極めて一定の対策を講じながら、退職手当債や行政改革推進債を発行しない財政運営をしていきたい。

また、今後においては、社会保障関係経費の増嵩や地域経済の低迷、人口減少などにより、財政状況は厳しさを増すことが予想されるが、職員数の削減や職員給与制度の見直しを進めるほか、事務事業の徹底した見直しと聖域なき事業仕分けなど、大胆な行財政改革を断行するとともに、学識経験者や公募委員10名程度で構成する財政再建推進会議を設置して広範な議論をいただきながら、目標を明確に

設定した行財政改革プランを策定し、持続可能で健全な財政運営を目指したい。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

答弁 本補助金は、地球温暖化を防止し、快適な地球環境を保全することはもとより、福島第一原子力発電所の事故以来、クリーンで再生可能な太陽光などの自然エネルギーをはじめとする新エネルギーの開発・普及がこれまで以上に強く求められているものと認識しており、また、市民が誇れる美しいまちづくりを進めていく上でも自然エネルギーを活用する意識を醸成することが重要であることから、住宅用の太陽光発電システムを設置する市民を対象に設置費用の一部を助成する新たな制度を創設するものである。

補助金額については、国の制度や道内の他の自治体を参考に1キロワット当たり7万円に設定したものであり、今後は、本制度の活用状況の推移を見ながら市民ニーズの把握に努め、630万円の予算を超える応募があった場合は、必要に応じ、補正予算なども含め、検討していきたい。

24時間対応定期巡回等サービス事業費について

答弁 本事業は、このたびの介護保険法等の改正に伴い、平成24年4月から予定されている新たな地域密着型サービスのモデル事業として、本年9月1日から平成24年3月31日まで実施するものである。事業内容は、居宅の要介護者を対象に日常生活上の世話を必要に応じて一日複数回、20分未満の短時間サービスを提供する定期巡回サービス事業と、連絡や通報に応じて訪問介護員による訪問等のサービスを提供する随時対応サービス事業、およびこのモデル事業内容の検証等に関する事業からなっており、その実施に当たっては委託を考えている。

また、サービス事業は、市内の一部エリアにおいて20名程度を対象に実施するもので、その検証にあたっては、地域包括支援センターの職員や有識者による検討委員会等を設置するなどして、どのくらいニーズがあるか、事業の企画、利用者の要介護度、他の介護保険サービスとの兼ね合い、人員体制などについて検証する予定である。

可決された主な議案

- ▼平成23年度一般会計補正予算
地域密着型サービス拠点整備費等補助金1億892万円増・道路整備事業費3億7500万円増など18億3200万円増額
- ▼特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
市長の給料月額、期末手当の減額に係る規定の整備
本年8月から減額率を20%から50%とするもの
- ▼函館市西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に関する条例の一部改正について
景観形成指定建築物等の保全のための修理に要する経費を基金による補助の対象に加えるための規定の整備
- ▼函館市税条例の一部改正について
地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災の被災者に対する個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例および被災住宅用地に係る固定資産税の特例を受けようとする場合の申告等の手続に関する規定の整備
- ▼函館市企業立地の促進に関する条例の一部改正について
災害その他の特別の事情があると認める場合に、市長が定める工業団地内の土地を無償で貸し付けることができることとするための規定の整備
- ▼市立函館高等学校の入学料等徴収条例の一部改正について
災害その他の特別の事情があると認める場合に市立函館高等学校の入学料および入学検定料を減免することができるとするための規定の整備
- ▼函館市下水道条例の一部改正について
下水道使用料の改定に伴う規定の整備
- ▼函館市立病院条例の一部改正について
本年10月から新たに「初診時加算料」を徴収することに伴う規定の整備